



平成 23 年度施政方針説明等が行われた3月定例会

### ◎ 主な内容

施政方針に対する各会派の代表質問	2
一般会計予算質疑	9
Q & A	10
議会日誌	11
3月定例会提出案件の結果	12
平成 22 年度補正予算額	14
議員提出議案・請願・決議・意見書	14
1月・2月臨時会提出案件の結果	14
議会・会派構成	15

# 市議会 だより

3月定例会

No. 194

平成 23 年 5 月 1 日

だ市  
よ議  
り会



## 1,464億円の平成23年度当初予算を可決

平成23年第3回定例会を3月2日から24日までの23日間の会期で開催しました。

この定例会では、野村市長から施政方針の説明が行われ、これに対する各会派の代表質問を行うとともに、市長から提出された「平成23年度一般会計予算」をはじめ、「茨木市こども健康センター条例の制定について」など39件の議案を原案どおり、それぞれ可決、答申しました。

また、請願1件については不採択と決定し、議員から提出された議案1件、決議・意見書3件を原案どおり可決しました。

### 市長の施政方針に対する 各会派の代表質問

主要な旨は次のとおりです。

(◎印は幹事長)

#### 公明党

◎河本 光宏 青木 順子  
篠原 一代 松本 泰典  
坂口 康博 村井 恒雄  
大島 一夫

#### 脳脊髄液減少症に関する 情報提供を

**問** 交通事故などの衝撃により、脳脊髄液が漏れ、首の痛み、頭痛等の症状がでる脳脊髄液減少症の存在が明らかになってきたが、あまり知られていないのが実情である。検査を受けて適切な治療を受けることが重要であるが、地方自治体がホームページで検査や治療が受けられる医療機関を掲載することに対して、どのように考えるか。

**答** 脳脊髄液減少症は、医学的な解明が進められている段階で、診断基準や治療法が確立されておらず、検査等ができる医療機関が限られている。現在、大阪府において、大阪府内の医療機関にアンケートが実施され、情報が集約されており、市民から相談があれば、大阪府のホームページなどの最新情報を紹介していきたい。

#### 市民会館建て替えの 基本構想は

**問** 市民会館の建て替えについて、基本構想はいつ発表するのか。また、建て替えに伴う文化ホールの建設を具体化するタイムスケジュールを策定し、債券発行や寄付金の募集を積極的に行い、資金計画を立ててはどうか。  
**答** 市民会館の建て替えは、将来的課題の一つと考えており、現在、厳しい財政状況であるが、基金を計画的に

積み上げているところである。今後、建設に向けて、資金調達や建設手法も含めて、さまざまな角度から検討していきたい。

#### 保育所入所における 緊急の対応は

**問** 保育所待機児童の解消は、重要な課題となっているが、今年度の申込と入所はどのような状況であるのか。また、新年度予算では、保育所の新設、増設をするということであるが、育児休暇明けや離婚など、緊急的な事情の場合には、どのように対応するのか。  
**答** 保育所入所の申込と入所状況について、一斉受付時の新規申込者のうち、4月からの入所希望者は、1390人で、915人が入所予定である。待機児童は、休職などで保育所の入所要件に該当しないものを除くと、約150人程度の見込みである。また、緊急的な事情の場合には、ケースにより異なるが、年度当初にできるだけ多くの希望者を入所決定しているため、年度途中の入所は非常に難しく、対策も十分取れていない状況である。今後、待機児童の解消も視野に置き、保育事業に的確に対応していきたい。

#### まちづくりを考える 協議機関の設置を

**問** 立命館大学の進出により、キャンパスタウンとして、まちが大きく変



わり、市民の期待も非常に高いと思うが、進出の概要について、昨年の発表以降判明していることはあるのか。また、産官学が連携してまちづくりを考える協議機関を設置してはどうか。

**答** 昨年11月の立命館大学による用地取得後、大学内で新キャンパスのあり方について検討が進められ、市においても、大学進出に伴う整備について、検討を進めているところである。また、産官学連携によるまちづくりを考える協議機関の設置については、現在のところ考えていない。

### 住宅用火災警報器の普及向上を

**問** 住宅用火災警報器の設置について、大阪府では普及率が、62・3%にとどまっていることが調査結果で発表



6月1日から設置が義務付けられる住宅用火災警報器

されたが、今後、どのように取り組んでいくのか。

**答** 総務省消防庁が発表した住宅用火災警報器普及状況では、全国で63・6%、大阪府で62・3%となっており、本市では、78・8%と大阪府内では最上位の普及率となっている。今後の取り組みとしては、広報誌、ホームページ等による広報を継続していくとともに、自治会、消防団等を通じ、一日も早く設置を呼びかけよう。

### 自転車安心安全条例の制定を

**問** 自転車と歩行者の事故が増加しており、自転車の損害保険の加入やマナー向上への対策が必要と考えるが、自転車損害保険の加入に関する責任や、小・中学校への自転車安全教育の義務付けを明記した自転車安心安全条例を制定してはどうか。

**答** 条例を制定することについては、自転車に関する安全教室を実施するなどの対策を講じていることから、現在のところ考えていないが、保険等の加入については、今後、ホームページや安全教室を通じての啓発に努めていく。また、事故時の相談窓口は、市民相談室を紹介している。

## 平成23年度 会計別当初予算総括

会計区分		23年度予算額 (千円)	22年度予算額 (千円)	対前年比 (%)
一般会計		82,780,000	78,280,000	5.7
特別会計		56,014,763	54,975,477	1.9
特別会計の内訳	財産区会計	5,708,306	5,813,385	△1.8
	国民健康保険事業会計	26,495,996	25,936,892	2.2
	老人保健医療事業会計	—	26,657	△100
	後期高齢者医療事業会計	2,623,941	2,569,041	2.1
	介護保険事業会計	12,872,520	12,022,502	7.1
	公共下水道事業会計	8,314,000	8,607,000	△3.4
水道事業会計		7,675,845	7,738,198	△0.8
合計		146,470,608	140,993,675	3.9

△はマイナスを表します。

(※) 老人保健医療事業特別会計は、平成22年度をもって終了しました。

## 乳幼児医療費助成制度への 考え方は

**問** 乳幼児医療費助成制度を小学校3年生まで拡充することは、高く評価するが、助成制度については、今後どのように考えているのか。また、大阪府内では何番目になるのか。

**答** 大阪府の乳幼児医療費助成は、通院が3歳未満、入院が就学前までとなっているが、本市の独自の施策として、子育て家庭への経済的負担の軽減を図るため、通院及び入院とも、小学校3年生まで助成を拡充するものであ

る。今後も、財政事情や社会状況などを勘案しながら、適切に判断していきたい。なお、大阪府内33市中、通院は3位、入院は12位である。



## 民主みらい

◎友次 通憲 安孫子 浩子  
滝ノ上 万記 中村 信彦  
石井 強 田中 総司

## 認知症患者の早期発見等の 相談窓口は

**問** 認知症患者の早期発見・対応の取り組みについて、相談窓口はどこが主体となるのか。また、どのような流れで実施されるのか。

**答** 地域包括支援センターや保健医

療センターなど、医療、福祉、介護などの関係機関が相談窓口となり、認知症の疑いのある方に、早期受診を促し、専門医以外の医師でも簡単に診断ができる、認知症診断サポートシステムで治療につなげていく。また、介護や福祉サービスが必要な方には、適切な時期にサービスを行うなど、医療とケアが一体となった生活の支援に取り組んでいく。

## 景観計画の策定と計画 運用のための条例の制定は

**問** 景観法については、法自体が直接に景観規制をするわけではなく、自治体の景観計画や条例等に実効性や強

制力を持たせようとするものである。そのため、景観表彰などから一歩進んだ取り組みが待たれていたが、今回の取り組みについて、景観計画や条例に盛り込むべき基本理念や策定期間、策定手法について、どのように考えているのか。

**答** 景観計画は、茨木らしい景観を住民、事業者とともにづくり、育てていくことを基本理念とし、平成23年度中の景観計画の策定と、その計画を運用していく条例の制定を目指し、取り組みを進めている。特に、良好な景観の形成は、住民、事業者の理解と協力が不可欠であり、タウンミーティングやパブリックコメントを行うなど、十分野見を聴く場を設け、策定を進めていきたい。

## 地域福祉ネットワークの 再構築は

**問** 民生委員・児童委員を中心とした「地域福祉ネットワーク」の再構築が行われるが、この中のCSW(※)の位置付けはどのようになっているのか。また、救いを求める方に手を差し伸べるような取り組みについては、どのように考えているのか。

**答** CSWの位置付けについては、地域における各種団体等への助言や支援を行うコーディネーター的な役割を担うことになる。また、要援護者の発見等、積極的に働きかけることにつ

いては、それぞれの地域で福祉活動をされている民生委員や地区福祉委員等が中心となって相談支援が行えるよう「地域福祉ネットワーク」の再構築を図っていく。

## 中学校ランチ 事業継続の理由は

**問** 大阪府においては、学校での給食実施に取り組むということであるが、本市が中学校ランチ事業の継続を選んだ理由は何か。

**答** 完全給食の実施については、経費等のさまざまな問題があるため、現在定着している家庭弁当と選択できる中学校ランチ事業の利用促進を図っていく。



中学校ランチ事業で提供されているランチ

(※) CSW (community social worker) : 行政と住民や各種団体とのつなぎ役となる地域福祉の専門家

## 家庭的保育制度 導入への考え方は

**問** 待機児童の解消に関して、保育所の新設、建て替えなどの支援があげられているが、大きな建物を建てなくても実施できる家庭的保育（保育ママ）制度に対して、どのように考えているのか。

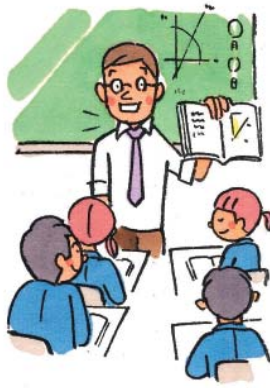
**答** 家庭的保育制度は、保育をする者と保護者との間に密接な関係を築きやすく、個別的で柔軟な対応が可能であるなどのメリットがある一方で、3歳以降の保育所入所の保障がないこと、また、保育をする個人の一定の資質の確保に課題があると考えている。そのため、待機児童の解消については、定員の見直しと弾力化の活用、民間保育所の新設、増設等で、解消に努めていきたい。

## 新学力・体力向上 3カ年計画の取り組みは

**問** これまで取り組んできた「学力向上3カ年計画」を検証し、「新学力・体力向上3カ年計画」に基づく取り組みが進められているが、3カ年計画の成果はどのようなものであったのか。また、その成果が新たな計画にどのように反映され、計画の到達点はどのようなものと考えているのか。

**答** 3年間の実践により、各小中学校の学力の向上、全国学力・学習状況調査の成績の向上などの成果があ

り、今後、さらに発展させ、中学生の学力向上のために、専門支援員の新設やスクールソーシャルワーカーを全中学校に配置していく。さらに、子どもたちの学力や意識、生活習慣、体力を総合的に育成することを目標としており、学力については、学力調査の正答率の向上を目指した数値目標を設定している。



## 刷新市民 フォーラム

◎小林美智子 岩本 守  
桂 睦子 辰見 登  
羽東 孝 山本 隆俊

## 施策推進の基本原則と 重点ポイントは

**問** 平成23年度予算は、多岐にわたる、細かな視点で組まれているように

感じるが、施策推進に当たっての基本原則や重点ポイントはどのようなものと考えているのか。

**答** 施策推進の基本原則は、財政の健全性を基本に、総合計画や基本政策に基づく施策の実現、市民目線、スピード感を持ち、質の高い行政サービスを提供することと考え、これに基づき、子育てニーズへの対応等、各分野のバランスに配慮し、施策や事業の選択に努めたところである。重点ポイントは、こども健康センターの開設、地域福祉ネットワークモデル事業など、今求められるサービスの実施や、道路・街路・防災公園の整備など、将来のまちづくりへの取り組みである。

## 自治基本条例の策定期期と 位置付けは

**問** 自治基本条例について、平成23年度のスケジュールと目標とする策定期間はいつか。また、条例の位置付けは、自治体の憲法としての最高規範的なものか、あるいは、参加手続きを詳細に定めた手続条例的なものなのか。

**答** 自治基本条例については、公募市民で構成する「(仮称)市民検討会議」を設け、条例素案を検討し、多様な意見を聴き、反映させるための機会や方法を取り入れながら進めていくので、概ね3年先を目途に取り組んでいく。位置付けについては、現時点では、市の最高規範として、市民や行政をはじめ、まちづくりを担う多様な主

体が共有・実行できる「まちづくりのルール」的なものを想定している。

## 西駅前交差点の改良を

**問** 茨木郵便局前の西駅前交差点について、歩行者の視点に立った改良が進んでいない状況であるが、東西だけでも早急に改良の方向性を出すべきと考えますが、必要性の認識と平成23年度の取り組みはどうか。

**答** 西駅前交差点については、これまでから茨木土木事務所、茨木警察署に要請しており、平成23年度の交差点の改良を進めるため、JR茨木駅周辺地区を「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づき重点整備地区指定とすることを旨とし、関係機関と協議していく。



茨木郵便局前の西駅前交差点



## こども健康センターの今後の構想は

**問** 今回、こども健康センターを設置し、発達に課題のある幼児の連続した支援体制を整備することは、評価するものである。今後、医療・保育・教育を総合した療育のシステムを確立し、将来的に、対象の子どもを乳幼児期から学齢期も含めて捉え、事業を進めるべきと考えるが、今後の構想はどのように考えているのか。

**答** こども健康センターについては、乳幼児健診と早期療育との連携や発達に関する継続相談を充実させるなど、幼児期の連続した支援体制を確立するとともに、今後一人ひとりの状況に応じ、保育・教育・療育など、ラ



4月1日に開設した「こども健康センター」

イフステージごとの適切な支援を継続的に受けることができる体制づくりを目指したいと考えている。

## 公債管理に基準の設定を

**問** 東京都八王子市では、臨時財政対策債は基本的に借入れせず、また、地方債発行基準については借入額は当該年度の元金償還額を上限とし、さらに、財政調整基金額の基準を歳出総額に対して、基金残高の割合を5%にするなどの基準を示しているが、これに対してどのように考えているのか。

**答** 臨時財政対策債については、一般財源として必要な財源であるため、発行を基本としており、地方債の発行は、元金償還を超えない発行を基本としているが、将来のまちづくり等の事業の財源確保のため、年度によっては元金償還を上回る発行となっている。財政調整基金額の基準は、予算規模の1割程度の残高確保を図っていきたい。また、社会経済の変動等による影響が出るので、明確な基準を定めることは困難と考える。

## 補助金の見直しに条例の整備を

**問** 平成23年度は補助金改革が大きく進むものと期待しているが、補助金制度総体のあり方に関しての観点が必要で、補助金適正化や行政と市民との

関係を明記した基本原則となる条例整備も検討すべきであり、たとえ予定が遅れたとしても、原則部分は明確にすべきではないか。

**答** 今回の補助金制度の見直しは、地方自治法の趣旨に基づき、「補助金等見直し検討部会」で、全般にわたる

## 日本共産党

◎畑中 剛 朝田 充  
阿字地 洋子

## 国保料の引き下げと 減免制度の拡充を

**問** 新年度の国保料は、最高限度額の引き上げに頼らず、一般会計からの料軽減目的の繰り入れをさらに増額し、全所得階層での保険料を引き下げよう期待する。また、保険料減免制度の拡充を進め、生活困窮世帯の救済とともに、一部負担金減免制度をさらに利用しやすい内容に改善し、その周知を図り、市民が利用しやすい環境整備を進めるべきではないか。

**答** 新年度は、非常に厳しい財政状況の中、一般会計からの繰り入れで9億610万円を予定しており、繰入額のさらなる増額は考えていない。また、

共通ルールの整備など、公平で公益性のある補助制度の確立を目指し進めている。また、基本原則となる条例の必要性については、今後、部会において検討していく。なお、部会の議論については、市ホームページで会議録等を公開している。

減免制度については、国民健康保険法や条例の規定どおり適切に対応しており、拡充は考えていない。また、周知については、国民健康保険の手引等で行っている。一部負担金減免については、国の基準に沿って見直すとともに周知に努めていく。

## バス路線網の再編と 公共交通連携計画は

**問** 市民生活の利便性を高め、高齢者や障害者など交通弱者が気軽に外出できるよう、行政としてバス路線網の再編整備、コミュニティバス、乗り合いタクシーの運行、高齢者私鉄バス運賃助成などを積極的に取り組み、地域公共交通協議会でも議論すべきだと考えるが、どうか。また、地域公共交通協議会の設置・開催状況及び地域公共交通総合連携計画策定のスケジュールは、どうなっているのか。

**答** 市内のバス路線網の再編整備、コミュニティバスや乗合タクシーの運行、高齢者私鉄バス運賃助成について、

地域公共交通協議会の中で議題となるかどうかは現時点では答えることができない。また、地域公共交通協議会の設置・開催及び地域公共交通総合連携計画の策定は、平成23年度に予定している。

### 新・改築保育園の開園時期等は

**問** 新年度で補助が予算化されている新園2か所、増改築1か所の私立保育園の開園時期及び定員増の実施時期はいつか。また、待機児童解消を私立保育園の増改築に頼るばかりでは、計画的・地理的適正配置の面からも限界があるので、公立保育所の建設を求めるが、考えはどうか。

**答** 新年度予算で計上している新設2園及び建て替え1園の開園時期は、いずれも平成24年4月1日の予定となっている。市では、これまでから公私協調して定員の見直しや弾力化、また、私立保育園の新設等により待機児童



童の解消に取り組んでおり、公立保育所の新設は考えていない。

### 変えていく力

◎塚 理 大野 幾子  
福丸 孝之

#### 「生きる力」の定義は

**問** 新学習指導要領では、「生きる力」を「知・徳・体のバランスのとれた力」と定義しているが、抽象的な定義だと感じる。本市では、どのように定義をしているのか。また、これまでの茨木っ子プラン22で見てきた課題と茨木っ子ステップアップ・プラン25はどのようなものか。

**答** 「生きる力」とは、基礎・基本を確実に身に付け、自ら課題を見つけ、学び、考え、主体的に判断し、行動し、問題を解決する資質や能力としての「確かな学力」、自らを律しつつ他人と協調し、思いやる心や感動する心などの「豊かな人間性」、たくましく生きるための「健康・体力」であると考えている。また、プラン22での課題は、特に中学生の学力向上であり、プラン25では、中学校専門支援員の新設など、事業の充実を図ることで、課題解決と成果継続を目指していく。

### 効率的な施策の展開に 広域連携を

**問** より効率的な施策の展開や時代のニーズにふさわしい行政組織とするために、他市との広域連携が必要と考える。彩都では、箕面市との連携を実施しているが、他市との連携は何を実施するのか。また、今後の展開はどのように考えているのか。

**答** 現在、地方自治法に基づく一部事務組合や広域連合をはじめ、北摂各市との連携による取り組みを進めている。今後の展開については、関係自治体による任意での連携も考えられるため、各自治体の規模や特性等によって、広域連携が有効な手法であるかを十分研究していきたい。

### 財政改革に長期的な視点を

**問** 市債残高は増加傾向にあり、市債返済額より市債発行額が上回る厳しい状況の中で、積極的な財政改革を行うためには長期的なビジョンを持ち、単年度の計画を策定する必要があると考えるが、長期的な視点で財政運営を行うための財政プランはどのように管理しているのか。

**答** 公債費は、義務的経費であり、その増加は財政構造の硬直化を招くことにつながるため、長期的な視点を持ち、適切な運用を図っている。全体の

収支計画は、社会経済情勢の変動や国の制度改革等に柔軟に対応するため、4年間をベースにした計画を策定し、政策事業の実施財源の把握や予算編成における事務事業の見直し等の設定等に活用している。



### 自由民主党・ 市民会議

◎上田 嘉夫 上田 光夫  
下野 巖 中内 清孝  
木本 保平 大谷 敏子

### 認知症早期診断の取り組みは

**問** 高齢化が進む中、認知症は大きな社会問題となっており、その対策は国の重要課題の一つとなっている。本



市医師会では、認知症を早期に診断するための取り組みをされていると思うが、市は、これをどのように活用し、認知症の早期発見・対応につなげていくと考えているのか。

**答** 現在、医師会では、専門医以外の医師でも簡単に認知症の診断ができるように、海外で開発された認知症診断サポートシステムの改良に取り組みられている。このシステムが実用化されれば、認知症患者の早期発見と治療につなげることができるものと考えている。

### 企業立地促進奨励金制度の効果は

**問** 企業の立地と定着を促進するため、専門チームを組織化することも、企業立地促進奨励金制度を実施しているが、その効果と今回の制度拡充で、目指しているものは何か。

**答** 本奨励金制度を活用し、これまで15社が市内に立地している。また、市内企業においても、事業活動の活発化を図るための建て替えや設備投資などで28社の利用があり、企業の定着や地域経済の活性化に効果があつたと考える。また、今回の制度改正では、5千万円規模の設備投資を考えている企業にも活用できるよう拡充し、市内企業のさらなる設備投資の促進を図るとともに、新たな企業誘致につなげていきたい。

### 大学進出で市の活力、魅力の創造を

**問** 立命館大学の進出は、文化都市としての魅力と特徴をさらに高めるとともに、北大阪や大阪全体の発展にもつながるものであり、円滑な進出に協力をしていきたいと考えるが、この計画は、単に大学が建設されるということではなく、大学とともに、市の活力、魅力を創造していかねばならない。そのため、市では、大学建設と一体的に進める施設整備や協働の取り組みを推進していく必要があるのではないか。

**答** 大学が必要とする機能、施設を基本に、市民意向も反映させるべく協議を進めている。周辺整備も含めて、ハード・ソフトの両面から大学と市、そして、市民が連携したまちづくりの推進に向け取り組んでいく。

### 国の基金を活用した雇用・就労対策を

**問** 雇用・就労対策について、失業率が高水準で推移する中、職に就けない若者が多くいる現状である。また、市内の事業所では、人材の確保が難しいという話も聞く。そうした中で、国の基金を活用して、若者人材スキルアップ事業を実施するということが、その内容は、どういふものか。

**答** 雇用情勢は依然として厳しい状況にあり、職を求めている39歳以下

の若者が就労に結びつくよう、市が必要経費を負担することにより、若者が事業所と6か月の雇用契約を結び、職場内実習や研修等を通じて、業務に必要な知識や技術を習得することができるとともに、事業所が必要とする人材の確保にもつなげていきたい。



### 道徳教育の充実を

**問** 子どもたちの学力や体力を大きくむくとともに、豊かな心を育成することは重要であると考えます。新年度から小学校で全面实施される新学習指導要領にも、道徳教育の充実が盛り込まれているが、新学習指導要領にうたわれている道徳教育の充実とは、どのようなものか。また、その実現に向けて、本市ではどのような取り組みを実施していくのか。

**答** 本市においては、新たに位置付

けられた道徳推進教師を中心に道徳教育全体計画を作成し、校内の指導体制の充実を図っていく。また、先人の伝記、自然、伝統と文化、スポーツなどを題材とし、児童・生徒が感動を覚える教材を活用して、児童・生徒に道徳性がしっかりと身につくよう、取り組んでいきたい。

### 高まる保育需要への対応は

**問** 女性の社会進出や共働き世帯の増加等に伴う保育ニーズの高まりから、待機児童が増加している。本市では、次世代育成支援行動計画に「仕事と子育ての両立を支援する保育サービスの充実」を掲げ、保育所の整備・充実に努めてきたが、昨今の社会経済情勢から、今後もさらに保育需要が高まるものと予想される。本市の待機児童の現状、また、高まる保育需要、待機児童の解消に対して、どのように考えているのか。

**答** 待機児童数は、ここ数年、保育園の整備等により減少しているが、本年度の一斉申込の状況等から見ると、その数は増加するものと予想している。本市では、これまでから公私協働して、定員の見直しや弾力化とともに、私立保育園の新設等により、その解消に取り組んできたが、新年度においても、私立保育園の新設及び建て替えに建設補助を行い、保育需要に対応しながら、待機児童の解消に努めていきたい。



# 一般会計予算質疑

平成23年度一般会計予算質疑を3月9日から11日に行い、各所管の常任委員会に付託し、慎重に審査しました。その結果、3月24日の本会議において、予算の組み替えを求める動議が提出されましたが、採決の結果、動議は否決され、原案を賛成者多数で可決しました。

主な内容は次のとおりですが、市議会だよりでは、紙面の都合上、質疑の一部しか掲載できませんので、質問者等、詳しい内容については、南館1階情報ルーム及び各図書館に設置している会議録をご覧ください。また、市議会ホームページでもご覧いただけます。(いずれも5月中旬予定)

## 現代アートによる 中心市街地活性化を

**問** 中心市街地活性化の観点から、現代アートの可能性についてどのような認識を持っているのか。また、開かれた美術館としてのオープンスタジオは、作品の制作段階から作家とコミュニケーションができ、活動を身近に感じること、現代アートへの理解が広がり、賑わい創出につながると考えるがどうか。

**答** アートによるまちづくりや地域の活性化は、現在、注目されており、本市の中心市街地でも、市民等によるイベントが行われ、クリエイティブな

人材が集まる文化や地域等の条件は備えていると認識しているが、具体的な方策等の構想は持っていない。また、オープンスタジオについては、創造性のあるまちづくりに必要なさまざまな交流を可能とし、発表の場ともなるため、活性化の方策として有効な取り組みと認識しており、今後、各地の事例を踏まえ、研究していきたい。

## 待機児童の解消に 市立幼稚園の活用を

**問** 市は待機児童対策として、保育所の定員の弾力化にどのように取り組んでいくのか。また、新設や増設には

## 議会を傍聴しませんか

今回の定例会は6月上旬に開催予定です。所定の受付簿に住所・氏名を記入するだけで傍聴できます。  
なお、小さなお子様連れでも傍聴できる特別傍聴室(写真)を設置していますので、ご利用ください。

### ◆平成22年度の傍聴者数◆

本会議	傍聴者数
6月定例会	13人
9月定例会	91人
11月臨時会	0人
12月定例会	17人
1月臨時会	2人
2月臨時会	16人
3月定例会	136人
計	275人



莫大な財源が必要となるため、市立幼稚園等の今ある社会資源を活用すべきではないか。さらに、幼保一元化の導入を提案してきたが、それぞれの需要を勘案し、場合によっては、幼稚園から保育所への転用も考えてはどうか。

**答** 定員の弾力化については、保育士の人数の確保など、国の最低基準の範囲内で、保育の質の確保や状況等を

十分考慮し、可能な限り弾力化に取り組んでいきたい。また、幼稚園の活用については、保育所と幼稚園の連携などを検討し、距離や立地条件等が待機児童の多い地域と一致しないことなどの課題が明らかになった。今後、各幼稚園の就園状況等を踏まえ、保育所への施設転用や余裕教室の活用など、有効利用について協議していきたい。

## フジテック工場跡地の計画は

**問** フジテック工場跡地付近のＪＲ新駅の開発について、新駅への取り付け道路とバス交通網などの計画はどのようなになっているのか。また、駅前の活用やＪＲ高架工事はどのように考えているのか。

**答** ＪＲ新駅は、市とＪＲ西日本及びデベロッパー間で、昨年８月に協力して取り組む覚書を交わしたところであり、駅の構造や関連する公共施設、都市計画の内容等について、協議を重ねている。特に、新たな交通結節点と



太陽光パネルを備える（仮称）彩都西コミュニティセンター完成予想図

なる可能性を有している。駅前広場へのバス等の公共交通の導入も可能となるよう検討しており、府道総持寺停車場線とＪＲ線の高架の高さについても、可能な限り改善していきたい。

## 省エネルギー設備の導入を

**問** 平成18年度に環境マネジメントシステムを構築し、環境負荷の軽減を図っているが、公共施設における太陽光発電設備と省電力照明LEDの導入状況、また、省エネルギー設備は、どのような機器や機材を導入しているのか。さらに、平成23年度の建設予定の公共施設における取り組みはどうか。

**答** 太陽光発電設備は、平成23年2月末現在、13施設で141キロワットの発電量となっている。LED照明は、施設の新築・増改築時に廊下や屋外灯に導入し、街路灯に12基を導入している。設備内容については、太陽光発電設備、蓄熱空調設備等で、機器としては、LED照明、高周波点灯型高効率照明、高効率冷暖房機器等である。さらに、平成23年度の建設予定の公共施設には、太陽光発電設備と雨水利用設備等を導入し、地球温暖化防止対策等のため、省エネルギー設備等を導入していきたい。

## Q & A

**Q** 現在、全国の各自治体で制定されつつある議会基本条例とはどのようなもの？

**A** 地方分権一括法の施行以来、地方自治体の自主的な意思決定と責任の範囲が拡大する中、議会は、二代表制の一翼である意思決定機関として、これまで以上に、監視、調査機能の充実を含めた責任ある議会活動を求められています。

このような時代の流れに鑑み、議会が市民ニーズを把握し、的確に市政に反映するため、議会の活動理念とともに、審議の活性化や住民参加等を規定した議会基本条例が全国の各自治体で制定されています。

本市議会におきましても、議会機能のさらなる充実を目指し、議会改革・活性化検討委員会を立ち上げ、この中に二つの検討部会を設置し、制定に向けて、調査・研究を行っています。

## 公民館のあり方や活動方針の策定を

**問** 公民館には、新しい時代の生涯学習や地域活動の拠点、また、地域福祉ネットワークの拠点としての機能が求められる。市は、公民館の活動・管理運営について十分な検証を行い、法に位置付けられたあり方と、市が目指す今後の方向性とのマッチングを行う責任がある。そのためには、公民館活動の成果を引き継ぎ、発展させるという視点が不可欠で、教育委員会による企画・立案だけでなく、公民館関係者等も含む市民とともに新しい時代に望まれる公民館のあり方や活動について

**答** 方針を策定するべきではないか。公民館のあり方や活動については、公民館における長年の課題整理や、時代の要請、社会の変化を踏まえ、方針策定のための基礎となるものを整理・分析した上で、まずは教育委員会で検討するべきと考えている。





# 議会日誌

## 1月

- 17日 議会広報委員会
- 20日 議会運営委員会

## 2月

- 1日 幹事長会  
議会運営委員会
- 7日 本会議（初日）  
選考委員会
- 8日 本会議（最終日）
- 17日 議会広報等検討部会
- 18日 議会基本条例検討部会
- 24日 議員総会  
議会改革・活性化検討委員会  
幹事長会  
議会運営委員会  
正副委員長会

## 3月

- 2日 本会議（初日）  
幹事長会
- 4日 本会議（2日目）  
議会運営委員会
- 7日 本会議（3日目）
- 8日 本会議（4日目）
- 9日 本会議（5日目）
- 10日 本会議（6日目）
- 11日 本会議（7日目）
- 14日 民生常任委員会  
文教常任委員会  
幹事長会
- 15日 民生常任委員会  
民生常任委員協議会
- 16日 建設常任委員会  
総務常任委員会  
総務常任委員協議会  
幹事長会
- 18日 幹事長会
- 22日 幹事長会  
議会運営委員会
- 24日 本会議（最終日）  
幹事長会  
正副委員長会

だ市  
よ議  
り会

### 沢良宜野々宮線の環境対策は

**問** 都市計画道路沢良宜野々宮線の環境対策は、供用開始後にも課題があり、市はその責務を果たすべきと考えられる。平成16年に大阪府公害審査会調停委員会が示した調停内容、また、それを受けての協議会の内容に対する市の見解はどうか。また、調停条項及び協議会における課題への対策については、どうか。

**答** 調停の条項には、低騒音舗装、法定速度等の遵守、大型車両の交通規制、協議会の設置などが示されており、市は受諾した条項を既にすべて履行し、今後も誠実に対応していく。具

体的には、遮音壁の設置、排水性舗装工事の実施、3トンの通行禁止などのほか、交通量分散化のための他線への誘導案内板を設置した。また、大阪府、NEXCO（西日本高速道路株式会社）との3者協議会を設け、課題への対策を講じたほか、中央環状線沿いに防音壁の設置を予算化し、調停条項に基づき、供用開始後の環境対策についても積極的に取り組んでいる。

### 立命館大学進出予定地の土壌は

**問** 立命館大学が進出予定となっている敷地は、昭和30年前後に市がビル工場誘致のために造成をし、その際、

元茨木川堤防の切り土を使用したことである。かつて廃川となった戦中戦後の元茨木川は、廃棄物の不法投棄や産業廃棄物等により、醜い環境であったと言われ、その切り土が進出予定敷地の土壌汚染の原因となった可能性が考えられるが、当時の造成工事請負に係る契約内容はどのようになっているのか。

**答** 土壌汚染の内容、原因については、既にサッポロビールが土地を保有していた段階で、土壌汚染対策法に準じた調査をし、汚染土が見られた箇所については、既に撤去して、土壌改良が行われていることから、あえてこの時期に原因究明をする必要はないと考える。

### ◆会議録を閲覧できます◆

市議会では、本会議の「会議録」を定例会、臨時会ごとに発行しています。市役所南館1階の情報ルーム、各図書館で自由に閲覧できますのでご利用ください。

また、議会ホームページ (<http://www.city.ibaraki.osaka.jp/gikai/>) でも掲載しております。なお、3月定例会の会議録は、5月中旬に発行の予定です。

## 地域福祉ネットワークの再構築は

**問** 今回、市が身近な地域での相談窓口の開設や要援護者を発見・支援するため、民生委員・児童委員を中心とした地域福祉ネットワークを再構築することは、非常に重要で意義のあることである。これは、先駆的にCSWに取り組んできた本市のNPOの実践がスタンダードになってきた結果であり、さらに、これまで作り上げてきた「いきいきネット」の実践を今回の提案にうまく組み込みながら発展させるという視点が重要と考えるがどうか。

**答** 本市の「いきいきネット」は、



上空から見た安威川ダム建設予定地付近

NPO等の実践から始まり、本市が地域福祉の推進を図るための体制づくりとして取り組んできたものであるが、地域の情報の共有や要援護者の掘り起こし等、地域の福祉課題を解決していく力になっている。新たな地域福祉ネットワークは、既存のネットワークや各相談機能を活用して再構築しようとするもので、健康福祉ネットワークのこれまでの実践もその中で生かしていく。

### 安威川ダムに関する市の見解と情報開示を

**問** 昨年9月に国土交通省からダム検証の依頼があり、大阪府においても再度の見直しが行われている。

2月18日に関係市への説明と意見聴取があったが、その際の見解と、その理由はどのようなものであったか。また、ホームページで安威川ダムをめぐる現況や今後の周辺整備の情報、さらに、市の考え方や予算関連を掲載してはどうか。

**答** 当日は、流域5市が参加し、ダム検証に係る対応方針（案）と今後の治水対策について討議があり、大阪府からダム検証報告（素案）として安威川の治水はダムによる手法がコスト面等から最もすぐれている等の報告があった。本市としても100年確率の治水目標が妥当であ

## 3月定例会提出案件の結果

◆ 人権擁護委員推薦につき意見を求めることについて 西上 雄二 氏	答 申
◆ 人権擁護委員推薦につき意見を求めることについて 井上 紀子 氏	答 申
◆ 茨木市事務分掌条例の一部改正について	原案可決
◆ 茨木市債権の管理に関する条例の制定について	原案可決
◆ 茨木市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正について	原案可決
◆ 特別職の職員の給与に関する条例等の一部改正について	原案可決
◆ 茨木市非常勤職員の報酬等に関する条例の一部改正について	原案可決
◆ 一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について	原案可決
◆ 茨木市乳幼児の医療費の助成に関する条例の一部改正について	原案可決
◆ 茨木市児童福祉審議会条例の制定について	原案可決
◆ 茨木市立太陽の里条例の一部改正について	原案可決
◆ 茨木市健康増進センター条例の廃止について	原案可決
◆ 茨木市子ども健康センター条例の制定について	原案可決
◆ 茨木市国民健康保険条例の一部改正について	原案可決
◆ 茨木市企業立地促進条例の一部改正について	原案可決
◆ 茨木市五日市緑町・畑田町地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の制定について	原案可決
◆ 茨木市立幼稚園条例の一部改正について	原案可決
◆ 茨木市教育研究所条例の全部改正について	原案可決
◆ 和解について	原案可決
◆ 茨木市子ども健康センターの指定管理者の指定について	原案可決
◆ 工事請負契約締結について（仮称）彩都西コミュニティセンター 新築建築主体工事）	原案可決



り、ダムによる治水が最善との従来の議論や用地買収率が99%以上であることなどから、早期にダム本体に着手されたいと述べ、流域各市からもダム案を支持する発言があった。また、市ホームページでは、ダム及び関連事業の現状や市の考えなどを整理し、さらに情報発信をしていきたい。

### 小・中学校におけるいじめへの認識と対策は

**問** いじめによる不登校や転校、暴力行為による警察の出動もあるということであるが、小・中学校におけるいじめについての認識と、いじめの相談や認知された場合の担任教師、学校の対応、教育委員会の役割はどのようなものか。また、いじめ撲滅のためにいじめ・不登校研究チームを設置してはどうか。

**答** いじめへの認識については、重大な人権侵害で、絶対に許されないものであると、子どもの少しの変化も見逃さず対応できるよう、状況把握に努めている。また、いじめが認知された場合等は、いじめ・不登校対策委員会で情報収集等を行い、学校全体で指導に当たっている。教育委員会としては、学校応援サポートチームを派遣し、校長への指導・助言等を行うとともに、関係機関と連携し支援を進めている。いじめ・不登校研究チームについては、今後検討していきたい。

### 地域保健医療の充実と今後の考え方は

**問** 地域連携クリティカルパスの運用など、地域保健医療の取り組みを進めているが、本市の救急搬送は、6割近くが他市へ搬送されている。この原因は何か。また、これから脳疾患や整形外科の患者が増える予想されるが、今後の本市医療について、どのように考えているのか。

**答** 他市へ救急搬送される原因は、医師不足、特に、当直医師の確保が困難なため、市内での受け入れが減少していることによる。また、患者の急性期から回復期にいたる過程での転院先の確保が今後の重要な課題である。三島医療圏においても、急性期を過ぎた患者の受け入れは困難な状況であるが、今後も医師会や市内医療機関に働きかけ、医療体系がスムーズに連携できるように努めていきたい。



出動する市消防本部の救急車

◆工事請負契約締結について（消防署西河原分署移転新築建築主体工事）

◆不動産（土地）取得について（仮称）桑原ふれあい広場用地）

◆不動産（建物）取得について（茨木市立彩都西中学校）

◆平成22年度大阪府茨木市一般会計補正予算（第4号）

◆平成22年度大阪府茨木市財産区特別会計補正予算（第1号）

◆平成22年度大阪府茨木市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

（第1号）

◆平成22年度大阪府茨木市老人保健医療事業特別会計補正予算（第1号）

（第1号）

◆平成22年度大阪府茨木市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

（第1号）

◆平成22年度大阪府茨木市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

◆平成22年度大阪府茨木市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

◆平成22年度大阪府茨木市水道事業会計補正予算（第1号）

◆平成23年度大阪府茨木市一般会計予算

◆平成23年度大阪府茨木市財産区特別会計予算

◆平成23年度大阪府茨木市国民健康保険事業特別会計予算

◆平成23年度大阪府茨木市後期高齢者医療事業特別会計予算

◆平成23年度大阪府茨木市介護保険事業特別会計予算

◆平成23年度大阪府茨木市公共下水道事業特別会計予算

◆平成23年度大阪府茨木市水道事業会計予算

※提出案件の概要等については、市議会ホームページ、または、市役所南館1階情報ルームに設置している資料をご覧ください。

- 原案可決
- 原案可決
- 原案可決
- 原案可決
- 原案可決
- 原案可決
- 原案可決
- 原案可決
- 原案可決
- 原案可決
- 原案可決
- 原案可決
- 原案可決
- 原案可決
- 原案可決
- 原案可決
- 原案可決
- 原案可決
- 原案可決
- 原案可決

## 平成 22 年度補正予算を可決

一般会計補正予算（第4号）	1億3,724万8千円の追加
財産区特別会計（第1号）	1,220万1千円の追加
国民健康保険事業特別会計（第1号）	2億9,812万3千円の追加
老人保健医療事業特別会計（第1号）	432万9千円の追加
後期高齢者医療事業特別会計（第2号）	1,190万円の減額
介護保険事業特別会計（第1号）	9,669万1千円の減額
公共下水道事業特別会計（第2号）	1億7,340万8千円の減額
水道事業会計（第1号）	9億139万7千円の減額

## 議員提出案件

3月24日に議員から提出されました議案の結果については、次のとおりです。

◆茨木市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正について【原案可決】

## 請願

3月定例会に提出された請願は、民生常任委員会での審査を経て、3月24日の本会議で採決の結果、次のとおり決定しました。

◆請願第1号

国民健康保険料の引き下げを求めることについて

【不採択】

## 可決された決議・意見書

可決された決議・意見書を関係機関に送付しました。

◆東北地方太平洋沖地震に関する決議

【全会一致】

◆若者の雇用対策のさらなる充実を求める意見書

【全会一致】

◆TPP（環太平洋パートナーシップ協定）に係る交渉に慎重な対応を求める意見書

【全会一致】

## 1月臨時会提出案件の結果

平成23年第1回臨時会を1月26日に開催しました。  
この臨時会では、市長から提出された議案1件を可決しました。

◆平成22年度大阪府茨木市一般会計補正予算（第3号）  
39億6354万9千円の追加  
【原案可決】

## 2月臨時会提出案件の結果

平成23年第2回臨時会を2月7日・8日の2日間開催しました。

この臨時会では、市長から提出された議案3件並びに議員から提出された議案3件、計6議案を可決・同意・推薦しました。

また、正副議長をはじめ、各常任委員会委員、議会運営委員会委員、各特別委員会委員などの議会役員の改選も行いました。

なお、議会構成及び会派構成は15ページに掲載しています。

◆茨木市公平委員会委員選任につき同意を求めることについて  
木地 晴子 氏  
【同意】

◆議会運営委員会の委員定数の変更について  
【原案可決】

◆特別委員会の委員定数の変更について  
【原案可決】

◆茨木市農業委員会の選任による委員の推薦について

朝田 充 氏  
安孫子 浩子 氏  
河本 光宏 氏  
【推薦】

◆茨木市監査委員選任につき同意を求めることについて  
田中 総司 氏  
【同意】

◆茨木市監査委員選任につき同意を求めることについて  
坂口 康博 氏  
【同意】



# 議会構成

(平成23年4月15日現在)

議長

大谷 敏子

副議長

羽東 孝

総務常任委員会

委員長 友次  
副委員長 桂次  
委員 阿字地 清洋 中井内 石谷 大東 大谷 羽島

文教常任委員会

委員長 篠原 滝上 福丸 岩本 山下 山本 松本 木本 辰見

民生常任委員会

委員長 上野 大野 嘉幾 剛子

委員 安孫子 浩 下野 宏 河本 美智子 小林 恒雄 小井 光

建設常任委員会

委員長 山本 順隆 青木 理子 塚本 充夫 朝田 博 上田 康夫 坂口 司 中村 信彦 田中 総司

議会運営委員会

委員長 中山 清隆 山中 孝之 福丸 剛 安孫子 浩 松本 典子 坂口 博 桂井 睦子 石井 強

安威川ダム対策特別委員会

委員長 村井 恒雄 岩本 孝之 福丸 剛 畑中 孝 上野 万典 松本 泰典 小林 美智子 中井 清孝 石井 強

北部丘陵開発対策特別委員会

委員長 安孫子 浩 下野 充子 大野 幾子 朝田 代子 青木 憲 篠原 一博 友次 通 辰見 隆 山本 俊

監査委員

坂田 康博 田中 司

淀川右岸水防事務組合議会議員

上田 光夫

大阪府都市競艇組合議会議員

辰見 登

茨木市農業委員会委員

朝田 充 安孫子 光宏 河本 宏子

議会広報委員会

委員長 下野 巖 桂野 福丸 孝睦 畑中 剛之 安孫子 浩 上野 万典 滝上 守 岩本 光順 青木 宏子 河本 光

# 会派構成

(◎は各会派の幹事長)

公明党

河本 光宏 ◎ 篠原 一代 坂口 康博 大島 一夫

自由民主党・市民会議

上野 嘉夫 ◎ 下野 巖 大谷 敏子

民主みらい

友次 通憲 ◎ 滝上 万記 石井 強

刷新市民フォーラム

小林 美智子 ◎ 桂井 睦子 羽東 孝

日本共産党

畑中 剛 ◎ 阿字地 洋子

変えていく力

塚 理 ◎ 福丸 孝之

会派に所属しない議員

山下 慶喜 木本 保平 大野 幾子 朝田 充 山本 隆俊 岩本 登守 辰見 守 山本 隆俊 友次 通憲 中井 信彦 安孫子 浩子 石井 総司 中村 信彦 田中 信彦 安孫子 浩子 上野 嘉夫 中井内 清孝